

1 社随意契約する理由

業 務 名	拡村委第 3 号 山居山配水池等廃止に伴うポンプ設備等電気計装改良工事 施工監理業務委託
1 社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第 1 3 3 条第 3 項第 2 号の規定による。</p> <p>(性質・目的)</p> <p>本業務は村上地区第 4 次拡張事業での山居山配水池、八幡山配水池の廃止に伴い施工する村上浄水場内の電気計装及びポンプ設備の改良工事に係る施工監理業務である。</p> <p>契約相手方は今年度本工事に係る山居山配水池等廃止に伴うポンプ設備等電気計装設計業務を受注し、村上地区の上水道施設が持つ固有の条件を把握し取水から導水・浄水・送水・配水までの一連の水道システム全体を熟知している。特に専門的知識と技術力が要求される計装設備は水道施設を安全かつ安定して稼働するため重要な役割を担っており、設計責任の面からも既存水道施設を安定的に稼働継続させた施工監理業務が求められることから唯一対応可能な下記業者と 1 社随意契約をするもの。</p>
随意契約の相手方	住 所 新潟市中央区新光町 1 番地 1 名 称 株式会社 新光コンサルタント 代表者 代表取締役社長 山岸 洋二